

地域コミュニティの再生・強化と雇用創出

政策提言先 厚生労働省

政策提言の要旨

中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創造を促進するとともに、災害等いざというときに力となる支援体制の充実を図るため、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながら1箇所で必要なサービスを提供し、ふれあうことのできる小規模多機能支援拠点の整備を制度化することが必要であると考え、次の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

- 1 人口減少と高齢化が全国に先んじて進んでいる地域において、誰もが安心して暮らしていくためには、これまでの福祉の枠組みや概念を超えて、新たな福祉のかたちを目指した取り組みを進めていく必要があるものと考えます。
また、今回の震災でも明らかになったように、災害に強いまちづくりのためには地域の「絆」が重要です。防災面においても、災害時における要援護者へのきめ細やかな対応を行うため、地域の支え合いの体制を意図的、政策的に再構築することが必要と考えます。
- 2 こうした取り組みの1例として、本県では、平成21年度から遊休施設等と国のふるさと雇用再生特別交付金を活用して、制度サービスの隙間を埋め、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも1箇所で必要なサービスを受けられる「あったかふれあいセンター」事業を実施しています。
平成23年度には31市町村40箇所で取組が実施され、121名の雇用を創出しました。ふるさと雇用再生特別交付金が終了した今年度においても、人口減少、高齢化が進む本県において必要不可欠な事業であるため、市町村と連携して事業を継続しており、27市町村35箇所で実施され、93名を雇用しています。
- 3 今後、全国の中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創造を促進するため、こうした「あったかふれあいセンター」のような小規模多機能な地域福祉の支援拠点の整備を国において制度化することが必要であると考えます。

【政策提言の理由】

人口の減少と高齢化が進んだ地方においては、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まってきています。

現在の子どものや高齢者、障害者に対する国の福祉サービスは、縦割りでそのサービス分野ごとに、全国一律の職員配置や定員などの基準が決められているため、中山間地域等においては、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、利用者が少ないために事業者が育たず、サービスの確保が困難な状況となっています。

【高知県担当課室】 地域福祉部 地域福祉政策課